

各ステークホルダーがもつ公共図書館像：
競合可能性の定性的把握

Stakeholders' Points of View on the Public Library Service：
Qualitative Research on the Possibility of Competition with Market

塩 崎 亮
Ryo SHIOZAKI

Résumé

It is desirable to have a mutual understanding between the book market and public libraries. However, in reality, the book market criticises public libraries for diminishing their sales by lending too many bestselling books. What lies behind this claim is the fact that consideration of various stakeholders has been ignored by the public libraries and one solution to this is for them offer different services from that of the market.

A qualitative examination was conducted of how each stakeholder recognises the public library and why differences in recognition occurred, in order to reveal the relationship between stakeholders' and the public libraries. Interviews were conducted of authors, publishers, distributors, retail bookstores and second-hand booksellers. The results clearly demonstrated that stakeholders have suspicions about the "public responsibility" of libraries. Moreover, these suspicions increase when it comes to the upstream of the book market i.e. authors, publishers and distributors, and this group asserts copyright issues. There are gaps between upstream and downstream, originating in power differentials in controlling interests.

In conclusion, it is suggested that the identity of the public library will be fully established only by offering a service based upon "public responsibility" and not on the market mechanism.

塩崎亮：国立国会図書館，東京都永田町 1-10-1

Ryo SHIOZAKI: National Diet Library, 1-10-1, Nagata-cho, Chiyoda-ku, Tokyo

e-mail: shiozaki@ndl.go.jp

受付日：2002年6月18日 改訂稿受付日：2003年7月25日 受理日：2004年2月24日

- I. インタビュー調査の目的と指針
 - A. 質的調査手法の概括
 - B. インタビュー調査の目的
 - C. インタビュー調査の手順
- II. 各ステークホルダーがもつ公共図書館に対する認識
 - A. 著述業者
 - B. 出版者
 - C. 取次
 - D. 新刊書店（新古書店）
 - E. 古書店
 - F. 貸本店
 - G. 図書館
- III. 心理的競合可能性の存在
 - A. 認識の差異点および共通点
 - B. 出版不況に対する危機意識：図書館に対する認識
 - C. 利害調整の権利：川上か川下か
 - D. 外部環境適応の失敗

I. インタビュー調査の目的と指針

現今の公共図書館サービスは外部環境の適応に失敗している。具体的には、新刊本の大量予約受付・貸出に対して、図書流通市場側からは単なる「無料貸本屋」ではないかとの疑義が呈されている。この失敗を是正するためにこそ、外部環境適応を目的とする経営概念といえるマーケティング概念を公共図書館経営に導入する必要があることを著者は先に論じた¹⁾。そこでは、概念レベルでの図書館マーケティングの要件として、「公共性」に基づいていること、顧客に対する効果というよりはむしろ社会に対する効果を第一義に据えるべきこと²⁾、より具体的にはステークホルダー（利害関係者）との長期的な関係性を築くこと、と定式化した。なぜなら、顧客という名の利用者のみとの短期的な関係性を重視する方向性では、図書流通の面において利害を共有する図書流通市場側のもつ疑念が解消されえないからである。

今後は、それら批判の妥当性や原因を明らかにするためにも、外部環境を探る調査の重要性が増している。なぜなら、外部の環境を把握せずして、それへの対処法は描きえないからである。にもかかわらず、既存の公共図書館調査・研究は内部環

境調整を主目的としたものが大半を占めてきたことについても著者は先に明らかとした³⁾。本稿では、「無料貸本屋論」が出てきた原因を、図書流通事業において利害を共有するステークホルダーに対してインタビュー調査を行うことで模索する。すなわち、現行の公共図書館サービスに対する疑念を解消するために、ひいては外部環境へ適応するために実施されるべき一調査として本稿は位置付けられる。

具体的には、図書流通と絡む利害関係者、換言すれば各ステークホルダーに対するインタビュー調査を介して、公共図書館との関係性の強弱濃淡を浮き彫りにしていく。つまり、図書流通業界における各ステークホルダーと公共図書館との関係構図を定性的に探ることを狙いとする。よりいえば、各ステークホルダーがもつ図書館に対する認識の構図あるいは解釈の差異が生じた原因を明らかにしていく。この分析により、図書流通業界および図書館業界の構造がミクロ的に明らかとなろう。あるいは、ポジショニング戦略の最適解が導き出せると思われる。つまり、図書館がどのように社会的に捉えられているかを探ることで、その位置付けが見えてくることを示す。さらにいえば、図書流通業界・図書館業界における利害関係

の構造が鮮明になることで、それら利害を調整していくことを目的とした場合の戦略的な経営方針とは何かということが明らかとなろう。つまりは、外部環境適応への道筋が露となる。

なお、本論中で用いる図書館とは、断りが無い限り、公共図書館のことを指すこととする。また、図書に関連したサービスのみを主たる議論の対象とする。加えて、本稿で対象とするステークホルダーは、図書の生産・流通・利用過程における主なアクターである著述業者、出版者、取次、新刊書店、古書店、貸本店と制限して考えたい。無論、カネ・ヒトの供給体としての行政、サービスの受け手としての顧客、あるいは他の情報サービス関連事業体等々も公共図書館サービスと絡むアクターではある。しかし、ここでは現行の公共図書館を「無料貸本屋」と仮定した場合に金銭的利害を直接共有しあうステークホルダーに限定した方が、昨今の公共図書館に対する疑念の強弱濃淡がより鮮明化されると判断できる。

「外部環境」や「社会」といった顔の見えない曖昧な概念のもとでは意思決定が不十分なものになってしまうだろう。実在するステークホルダーを調査対象と設定する必要性はそこに求められる。

A. 質的調査手法の概括

近年、マーケティング分野（特に消費者行動研究）においては、定量的な調査の不十分さを指摘し、解釈的な定性調査・エスノグラフィーとの併用を主張する声が高まっている⁴⁾。あるいは、グラウンデッド・セオリーの概念および手法を経営学分野（特に組織研究）へ応用せんとを試みも確認される⁵⁾。おそらく前者は、企業側のマス・マーケットを対象とした従来型戦略が消費者側の多様化に対処しきれていないのではないかというプラクティカルな危機感から、また後者は、経営学分野はそもそも対象領域学であるがゆえに学際的なアプローチを必要とするというアカデミックな発想から、それぞれ生じてきたのではないかと思われる。

一方、図書館・情報学分野における質的調査は

未だ過渡期の段階にあるのかもしれない。例えば、Alan R. Sandstrom らは、関与的な観察法とその記述法といえるエスノグラフィー、ひいては文化人類学の知見の図書館・情報学への適用において、当該分野には誤った理解が存在すると指摘している⁶⁾。質的調査における質自体が疑問視されている証左であろう。だが定性的あるいは解釈的調査への関心そのものは、少なくとも高まってきたと見てよい。Nancy P. Thomas らは Sandstrom らの議論に答える形で定性調査の有益性を説く⁷⁾。あるいは、ディスコース・アナリシスの導入可能性を論じたものや⁸⁾、ゴフマンの相互行為秩序論の適用を模索した論考なども存在する⁹⁾。また実際に、サービス・エンカウンターというレベルでの学校図書館職員と児童との相互作用の過程をディスコース・アナリシスの手法で調査したものや¹⁰⁾、レファレンスにおける質問応答プロセスの構造をグラウンデッド・セオリーに立脚し明らかにせんとした研究もあり¹¹⁾、質的調査における手法の洗練化、あるいは質的手法によりえられた知見の蓄積は徐々に実を結びつつあるともいえる。図書館・情報学分野の調査研究手法についてのテキスト *Basic Research Methods for Librarians* では、以下のように質的手法が紹介されている¹²⁾。

図書館・情報学分野における調査研究の大半は、元来において量的な手法が主流であったといえる。量的研究は、科学的な研究手法と比較的に捉えられる傾向にあった。一方、質的研究は近年になって注目を浴びだしており、実際の研究面でも頻繁に採用されるまでになってきている。(省略) 質的手法は特に探索的な調査において有益となろう。

B. インタビュー調査の目的

Jim Horn が行った質的調査のレビューによれば、図書館・情報学分野における定性分析は次の4分野における概念枠組あるいは手法の応用という方向性に可能性を有すという¹³⁾。すなわち、(1) シンボリック相互作用論 (symbolic interaction-

ism), (2) 現象学的記述 (phenomenological description), (3) 構築 (構成) 主義的な解釈学 (constructivist hermeneutics), (4) 批判的研究 (critical studies), を指す。それぞれ, 社会的相互作用の結果生じた意味を理解していく場合 (1), 生活世界という事象そのものを再構成していく場合 (2), 人間という行為者により生み出された世界の多様性に解釈を与えていく場合 (3), 見えにくい権力・支配関係の構図を浮き彫りにしていく場合 (4), に質的手法の適用可能性があるとしている。ただし, 当該文献中では具体的な次元での考察がほとんど行われていない。つまり, 図書館・情報学への質的手法の導入にあたり指針となろう具体的方向性に関してはほとんど論じられていないことを指す。だが問題は, 質的手法をどの領域に取り込んでいけばよいかというところにこそあると思われる。察するに, (1) は情報提供者と情報サービス利用者あるいは情報メディアとの直接的な相互作用的關係 (相互行為秩序の構造) を, (2) は個々人を単位とした人間のもつ情報ニーズあるいは情報探索行動を, (3) は社会構造のレベルから情報提供者と情報サービス利用者あるいは情報メディアとの間接的な相互作用的關係を, (4) は図書館・情報サービス機関の制度的問題を批判的な視座から扱う場合に (例えば文化的再生産論), 「今ここで何が起きているか」を説明というよりは理解していく上で定性的なアプローチが必要とされるのだと考えたい。また付随的に述べれば, ミクロからマクロのレベルの順で, (2) (1) (3) (4) と並べ替えることが可能だろう。図書館・情報学分野に限ってみれば, 特に個々人に焦点を当て, (2) や (1) の部分で質的手法が活用されることが多かったかと思われる。

各ステークホルダーがもつ図書館に対する認識の構図およびその原因を理解することが本章の目的であることは先述したとおりである。上の分類に照らし合わせれば, 本論における調査はおそらく (3) の範疇に入ろう。つまり, 公共図書館サービスの社会的構造を, 静的なものではなく動的に, マクロ的ではなくミクロ的に描き出すことを狙いとしていることを指す。換言すれば, 社会

的現実に対する意味付けあるいは言語的行為が各ステークホルダーによって共有されていく過程の産物として業界あるいは競争構造を捉えていく。このような社会構築 (社会構成) 主義的なアプローチ¹⁴⁾をとることで, 公共図書館サービスと絡む供給業者 (設置母体等), 代替業者 (新刊書店等), 利用者・未利用者, 新規参入業者そして図書館業界自体などにより構築された仮想的な競争構造の実態が明瞭となるかと思われる。ただし, ここでの社会構築主義の定義はかなり粗い。極めて大雑把に言えば, 社会 (構造) から人を見る視座, 人から社会 (構造) を見る視座ではなく, 言語を媒介とした社会 (構造) と人との相互作用を見る視座と定義するにとどめておく。

また, 上記したような視座は経営学分野においても確認され, 社会構築主義的なアプローチに依拠した調査研究の蓄積が確認しえる。例を挙げれば, G. P. Hodgkinson は競争構造に対する認知的な分析に関する文献レビューを行っている¹⁵⁾。そこでは主に, 業界構造を社会認知的に構築された産物として捉えた調査研究の紹介および建設的批判が展開されている。また J. F. Porac らは, 競争構造あるいは業界を次のように見なす。つまり, 社会的現実に対する解釈や意味付けが, 競争業者間において共有されていく過程を介し, 社会的に構築されていった結果, 業界という実態があたかもそこにあるかのように現出してくると捉える¹⁶⁾。この観点に従えば, 業界が構築されていく上で間接的な理由付けとしては, 市場での振舞い方に対する意味付けや解釈の共有が行われることにより, 各業者が類似性を帯びてくるからに他ならないという。加えて, Porac らは, 実際に飲食小売業界や衣料業界などを対象としたインタビュー調査を行い, 業界内において心的態度の共有化が起きている実態を明らかにせんと試みている^{17), 18)}。これらは, ドラスティックな変化を示す市場構造の分析を行うための, ミクロ面からのアプローチと捉えることができよう。

ただし, 本稿における狙いは, 図書館業界の構築過程そのものにある訳ではない。当該業界も社会的構築の産物であるとの見方は単なる出発点に

過ぎない。本論の主眼は、仮想的な競争構造における仮想的な競争相手の図書館に対する認識や解釈の実態を探ることにある。つまり、図書流通業における図書館のあり方は各ステークホルダーによる意味付けによっても構築されるとの考えは、あくまで調査の大前提となる。換言すれば、各ステークホルダーのもつ影響力を勘案しなければ、図書館側の戦略は立てられないとの見地に立つ。実際の調査では、インタビュー調査により各ステークホルダーの図書館に対する認識を明らかにしていく。この作業により、心理的な競合可能性を同定すること、仮想的な競争相手のもつ競争あるいは競合意識を拭いさるための処方箋を提起すること、が可能となろう。

本論文で行う調査目的をまとめれば、以下の三点に集約される。

- ・各ステークホルダーがもつ図書館に対する認識あるいは解釈は実際にはどのようなものなのか？
- ・それら認識や解釈に差異はあるのか、あるいは共有部分は存在するのか？
- ・仮にあるとすれば、その差異が生じた原因は何か、あるいは共有された認識や解釈の根拠をなす理由は何か？

C. インタビュー調査の手順

1. インタビュー対象者

本稿は、昨今の公共図書館による大量貸出・複本購入に対する各ステークホルダーのもつ認識を探ることを目的とするものである。従って、ある程度、当該問題に対して関心のある対象者を任意に抽出することが必要であった。そこで、本調査における標本抽出は、特殊ケース抽出法 (extreme case sampling) と呼ばれる手順を主に採用した¹⁹⁾。この抽出法は、特性を例証することの可能な対象者を選びだしていくことに眼目がある。換言すれば、対象者の任意な選択作業により、ある領域での重要な問題点を明確化することを狙いとする。

具体的な手順を次に記す。調査開始時においては、杉並区を事例対象地域とし、インタビュー対

象者を抽出していった。つまり、杉並区内で図書流通業に関連した事業活動を営んでいるステークホルダーを、タウンページをもとに選択していくこととした。選定理由としては、割合に先進的な館であること、代替業者(書店あるいは出版者等)がある程度存在すること、また付随的だが調査者自身の近隣地区であったことが挙げられる。だが、数件の調査を終えた時点で収集しえたデータ範囲が限られていたこと、大規模な書店・出版者が存在しておらず調査設計時よりデータ範囲の制約が存在していたこと、近年の図書館批判に対して高い認識をもつ対象者とかち合わなかったことなどを考慮し、地域を限定した事例調査とすべきではないと判断した。そこで、地域を限定せず、図書館に対して高い認識をもつと思われる人物の選定作業を行った。あるいは、インタビューを行った対象者からの別な対象の紹介にも応じることとした。そのため、対象者は杉並区内で事業活動しているものだけとは限らない。

結果として、インタビュー対象者は計20名となった。内訳を次に記す。著述業者2名(コード番号A, B), 出版者4名(C, D, E, F), 取次2名(G, H), 新刊書店6名(I, J, K, L, M, N), 古書店2名(O, P), 新古書店1名(Q), 貸本店2名(R, S), そして杉並区立図書館員1名(T)である。

2. 聞き取りの戦略

聞き取り戦略については、Straussが論じたフィールド・リサーチにおける考え方に依拠した²⁰⁾。彼によれば、インタビューとは“ある程度の長さの時間にわたって行われる会話”だという。つまり、会話という様式をできるだけ損なうことのないよう聞き取りを進めていくことを心掛けた。また、聞き手と話し手との間での意味の共有化という相互作用によりインタビューは構築される。よりいえば、相互行為のバランスを保たねば、会話あるいはインタビューは成立しない。聞き手側の誘導は避けねばならないし、話し手側の暴走は食い止めねばならない。現実には、インタビューする側による適度な主導、それに続く対象者側の半ば自由な返答という形態がもっとも望ま

しい。

再度 Strauss らの言に従えば，“最初にインタビュー어가一般的な言葉で相互行為の場面を設定する。つまり、一つの実的なテーマを一般的な言葉で示す”必要がある。このような意味での半構成的な聞き取り戦略のもと、実際にインタビューを進めた。また、この調査者側が差し出すべき「一般的な言葉」の内容に関しては次の手順にて記す。

3. 具体的な手順

実際の聞き取り時における手順は、大枠で2通りに区分し、各々についてあらかじめ設定しておいた。具体的には、(A) 昨今における公共図書館の事情に対して高い認識を示した場合、(B) 低い認識を示した場合、とに区分する。

(A) のケースでは、まず「無料貸本屋論」についての見解を尋ねていくこととした。次いで、会話の流れに沿う形で、現在の公共図書館に対する肯定的あるいは否定的な考えを聞いていく。会話に中断が生じた際には、(B) の箇所て記す比較質問を行い、再び公共図書館の現状に対する見解を話してもらおう。さらに、読書および図書館に関する思いも言葉に話してもらおう。最後に、図書館に対する期待を聞き、まとめとする。ただし、厳密にこの順序でインタビュー（会話）が進められていくとは限らない。そのため、適宜、その場の状況に応じて質問を変えていくこととした。

(B) に関しては、マーケティング分野で提唱されているラダリング法の質問手順を一部参考とした。そこでまず、ラダリング法について概観しておく。ラダリング法は、手段目的連鎖モデルに基づき、消費者行動研究および広告実務分野で活用されてきたインタビュー調査手法とされている²¹⁾。この手段目的連鎖モデルとは、ブランドや商品がもつ属性および便益は消費者がもつ価値観と対応関係にあるとの考えに立つ²²⁾。換言すれば、ある製品・サービスの特徴（属性）はそれらの購買・利用により得ようとしている目的（便益）に対する手段となり、さらに、その便益は消費者の価値観を目的と仮定した際の手段となると

いったように、消費者の購買行動は手段と目的とが連鎖した形で成り立つと捉えられている。つまり、ある商品・サービスの特徴や属性と、消費者側の価値観とが連鎖反応を示すと、当該製品が選好されることとなり、結果として購買・消費行動に結びつくと考えるのである。このようなモデルにラダリング法は立脚している。

ラダリング法におけるインタビューでは、まず対象となる商品カテゴリーのブランド間、サービス間に、消費者側がどのような差異を認識しているのかを導出していく²³⁾。具体的には、二種の商品を提示し、その差異を聞く。この差異のある商品・サービスのもつ属性と考える。次に、消費者側が挙げた差異について「なぜその差異を重要と考えたか」と聞く。この問いに対する返答に対して、さらに同様の質問「なぜそれが重要と考えたか」と繰り返す。この作業を対象者の回答が価値観に到達したと思われるまで続けていく。このように、ある差異から出発し、属性-便益-価値観と質問回答レベルの梯子(ladder)を登らせていくことからラダリング法という名称が用いられている²⁴⁾。次いで、これら回答を内容分析にかけ、階層的価値マップといわれる消費者側の価値構図を可視化していく作業に入る。

ただし、本論で参考としたのは分析手順ではなく、インタビュー手法にある。というのも、先述したように本調査の標本は無作為抽出したのではなく、そのためインタビュー結果を一律に内容分析にかけることが妥当ではないからである。また、ラダリング法の階層的価値マップ作成は主にある商品という特定可能なものに対して行われてきたものであり、ある一つの公共図書館と特定化していない本調査において、分析手順をも採用することは困難と考えられたからである。便宜的な利用法ではあるかもしれないが、下に示すように、回答を促していく上では有益な手法であった。

次に、本調査で行うインタビューの「一般的な質問」事項を記す。具体的には、「図書館と新刊書店との違いは何か、あるいはどのように利用分けしているか」、「図書館と古書店との違いは何か、

あるいはどのように利用分けしているか」,「図書館と新古書店との違いは何か,あるいはどのように利用分けしているか」,「図書館と貸本店との違いは何か,あるいはどのように利用分けしているか」とまず尋ねていくこととした。つまり,図書館に対する認識が低い場合,回答者から「無料貸本屋論についての見解」や「公共図書館の現状に対する意見」を直接的に抽出することは期待できなかったゆえである。また先述したように,(A)の場合に回答が中断した場合も同様である。さらに,導出した差異について,「なぜその差異が重要と考えたか」と繰り返し質問していった。この作業により,回答者の図書館に対する認識がえられると考えた。ただし,一つ目の質問から対象者が回答を展開させていった場合は,制止することはしなかった。これは,半ば自然な会話としての回答がより抽象化,具体化することで,有益なデータをえることが可能かと判断した。このように,ラダリング法における比較質問を取り入れ,図書館に対する認識を回答者から導出していくこととした。

なお,インタビューは2001年8月から10月にかけて,30分から1時間,対象者一人に一回のみ実施した。また,結果はICレコーダに記録し,手作業での文字起こし作業を行っている。これらの記録をもとに分析を進めた。

以上がインタビュー調査の目的,手順である。次章からは,インタビュー調査を行った結果について,調査対象者ごとに記していくこととする。

II. 各ステークホルダーがもつ 公共図書館に対する認識

ここでは,インタビュー調査の記録結果をもととして,ステークホルダーの属性ごとに,公共図書館に対する認識の実際を記していくこととする。なお,本章において二重引用符(“ ”)で示す箇所は,すべてインタビュー対象者による発話内容を意味している。

A. 著述業者

ここではまず,著述業を営む対象者2名(コー

ド番号 A, B) がもつ図書館に対する認識について記していく。

1. インタビュー対象者 A

該当者はエンターテインメント系の作家である。近年の公共図書館サービスに対しては強い疑問を抱いており,先に挙げた分類でいえば,(A)に該当する。疑念の背景は,売上の減少に比す貸出の増加にあった。“かつてとはバランスがおかしくなってますよね。図書館の貸出が総売上数の割合の大半を占めるようになってきています”。さらに,著述業者の権利に対する認識が低いことを嘆く。“われわれの社会に対する貢献がどの程度で評価されているのかは疑問です”との発言がなされている。現象面としては,ベストセラー重視の貸出・収集サービスに疑念を呈している。“本は買うものだとずっと思っていました。図書館は学術書がそろっている場所で,新刊本なんてないと”,そして“書店にないものを司書が集めてくるべきではないでしょうか”という。つまり,ベストセラー面では書店との競合が実際に起こっていると認識している。そうでなければ,出版業は成り立たないし,ひいては著述業者も存在しえなくなると指摘していた。また,図書館の未利用者と利用者との間で二極化が生じているともいう。“多分,本を買っている人は図書館へ行ったことがないんでしょう”。換言すれば,一部の利用者のみが無料で新刊本の便益を享受している実態をも疑点としている。“図書館を使う消費者は本を買うことはしないでしょう。それが消費者の心理です”。付加的に,本を置くスペースの狭隘化,モノとしての本を手元に置いて書棚等に並べておきたいという意味での入手・所有欲の減退が図書館へと消費者を誘引する背景となっているとも考えていた。

このような現状に対する認識のもと,著述業者側としての対処法を提起している。一つは公貸権の導入,二つは新刊本に対する一定期間の貸出制限措置,三つは社会貢献に対する税金控除である。“これにより,知る権利を疎外するとはいえない”と見ている。つまり,現今のベストセラー重

視の公共図書館サービスが続けられるとするならば、著述業者の経済的保証、つまりは著作権を軸とした生存条件を訴えていく必要があると考えていた。

また、図書流通におけるバランスの歪曲化、ベストセラーでの競合が生じている原因として、司書の不在と認知度の低さを挙げている。前者は、選書能力の欠如がコレクションの質の低下を招いているとする。後者は、“図書館の重要性が行政の中で認識されていないから、図書館員は利用率を高めてそれを示そうとする。だから人気の高いものをおく”ということの意味する。さらには、前者を含めた形で対外的PRが必要ではないかも述べている。“これだけ右肩上がり伸びている行政サービスは他にないでしょう。もっと評価されていい”、“予算を使えと、国策として、国政としてやるべき”との見解をもつ。

加えて、公共図書館の理想像は、“利用率ではなく、問題とすべきは内容です”、“開かれているところが大切”と捉えられている。つまり、図書館は社会に対して公共サービスを行い、社会からは税金あるいは社会的評価を受ける、という構図が理念レベルとしてある。整理すると、現状に対する疑念はかなり大きい。特に、市場でまかないうる新刊図書に対する需要を一部奪っている可能性を強く問題としている。さらにそれが著述業者の権利を損ねていることに他ならないと認識していた。

2. インタビュー対象者B

対象者Bは純文学か非純文学かという区分ならば後者に属す。同じ著述業者でありながら、対象者BはAとは異なる見解をもつ。

「無料貸本屋論」に対する理解についてまずは記す。回答者によれば、“図書館員が無料の貸本屋といわれることにあまり嫌悪感をもっては図書館の本質がなくなってしまう”という。換言すれば、無料であることは括弧に入れるとしても、貸出機能は図書館サービスの根幹にある、と見ている。加えて、貸本業との違いは、“ライブラリアンとしての質みたいなのが付加されている点で、実感と

して分かるような姿でしかないんじゃないでしょうか”と指摘している。また、貸出による作家側の逸失利益は微々たるものではないかと疑義を呈していた。例えば、“金銭的にそれほど打撃を受けているのかということには疑問があるんです”と発言している。あるいは、著述家として世間に知られるということには他の経済的なメリットも伴うのだから、新刊本の無料貸出が著述業者の経済活動に影響を及ぼすか否かを問うことは一概に論じえないし、著作権の過度の主張は適当ではないと述べていた。ただし、読書人口が減ってきているとされる現状を鑑み、公貸権導入などの措置をとるべきとの主張にも一理ありとする。ただし、リクエストの高まりや、選挙運動での「図書館設置」公約の動きなどを挙げ、“住民側の行政に対する働きかけの機運を簡単に摘み取ってはいけない”ともいう。すなわち、現在の図書館サービスを是認し、作家側がその現状を理解する必要性を主張していた。

このような見解がもたらされる背景として、次の二点が挙げられる。(1) 図書館の発展をプロセスとして理解していること、(2) モノを書く動機として“自分の思いを世に広く伝えたい”ことを第一義としていること、を指す。

(1) 住民と図書館との関係構築を段階的に捉えていたことを示す。すなわち、従来のハコモノ志向から、住民の声が反映されるように、あるいは住民に図書館の存在が認識されるようようようになってきたという現状理解である。この観点に立てば、新刊本の貸出機能に対する住民側の要求は、“そのことにより今度はレファレンスを充実して欲しいとなっていく”段階に到るまでの過渡期として是認される。また“各館ごとに段階がちがうのだから”、“要はベストセラーありますよといわなきゃね、住民はきやしない”図書館が多数存在するともいう。つまり、図書館サービスの両輪をなす貸出・貸本機能とレファレンス機能において、まずは貸出機能を住民に浸透させていく必要があるのだから、貸本機能に対する批判に図書館側が弱腰になってはいけないという認識がもたらされているのだろう。

(2) 回答者によれば、モノを書く上での第一義的動機は、“自分の伝えたいことを皆さんに知って欲しい”ということにあり、“そこから利益をうるというのは本来は二義的なことであってしかるべき”という。このような考えが、“自分の著作が多くの人に読まれていくということは”、“何かの形で返ってくるのがたくさんあるのだから”、貸出サービスのことを“あまり問うべきではない”とする見解に結びついているのだろう。著作権の乱用に対して否定的な見解を示していたのはその証左である。

加えて、「公共図書館の強みあるいは特性は何か」と質問したところ、それは保存機能であるとの回答をえた。よりいえば、貸出・レファレンスという両機能を支える機能、あるいは市場では代替不可能な本来的使命という捉え方であった。例えば、“保存機能があるからこそ、その本を借りることができる”とする。また、“保存することにより図書館が担うべき部分”を“強みにしていって欲しいと切に願います”とも発言している。この保存機能を可能としているのは、公共図書館が非営利の文化事業であることに存する。図書館経営は、“採算の合うものではない、根本的に赤字が当然のことで”、その部分が弱みでもあるし強みでもあるという。さらにいえば、このような性格が、利用量では測れないという意味での“質的なニーズ”に応えていく必要性を要請すると指摘している。整理すると、非営利の文化事業としてしか行えない保存機能を基盤として、貸出とレファレンスという両輪サービスは成立するとの理念のもと、現象面に対しては図書館サービス発展における過渡期の一断面と捉え、また市場との競合は問題視する程度ではないと対象者Bは理解していた。

B. 出版者

次に、出版者に対するインタビュー結果をまとめる。内訳としては、中小零細出版者3名(コード番号C, E, F)、大規模出版者1名(コード番号D)である。

1. インタビュー対象者C

まず理念レベルとして、“図書館は情報の生産と消費双方にかかわらなきゃいけないと思う”と回答者Cは発言している。例えば、娯楽本を読み、内容を消化していく行動をとる人を消費者(情報の消費)、本を読み何がしかの行動を起こす人を市民(情報の生産)と分類して考えていた。現象面としては、この両輪が本来の機能であるにもかかわらず、昨今の図書館サービスは「情報の消費」に傾きすぎ、一方の「情報の生産」に対する貢献面に関しては軽んじられているのではないかと疑問視している。つまりは、ベストセラーの大量複本購入や貸出至上の姿勢に対して疑念をもつ。競合可能性についていえば、“ベストセラーに関しては競合しているというよりはむしろ食っている”とし、“あるいは新刊書店ではなく新古書店と競争しているのかもしれない”と昨今の図書館サービスを批判している。また、利用層が“主婦や子ども”に限定されてきたのではないかと、図書館間での品揃えは均質化しているのではないかと、と疑問視している。これは、消費者側の需要が図書館側の供給範囲を設定してきたからではないかという主張だろう。図書館側が判断したサービス供給により潜在的な需要が掘起されていくという発想の欠落を指し示した指摘かと思われる。あるいは、無料原則に対し“過度の清麗潔白主義”の嫌いがあるのではないかと、といった疑義も呈す。すなわち、サービスに柔軟性が伴っていないと認識している。さらに、出版業を営む立場からすると、このような現状では、“買い支えてほしいという発想はありますが”、公共図書館業界が出版業界に正の貢献をなしえとは思えないという。

また、「情報の消費」への偏重という現状に拍車をかける要因についても指摘している。すなわち、本の性格が変化したにも関わらず、図書館側がその変化に気付かず、逆に“感染”してしまっている点を挙げている。ここでいう本の性格の変化とは、“簡単に売れる本をだすようになってきた”こと、“ベストセラー的な読み物に対する欲望を喚起していく”経営姿勢、を示す。またその背

景としては、出版業界全体の衰退に見られるように本自体の影響力が低下したこと、“知的生産機能としての大学の機能が落ちてきた”こと、を挙げていた。その主旨は、図書の性格が「情報の消費」物へと変化してきたということに収斂されるかと思われる。そして、このような変化が図書館側に“感染”してしまったがゆえに、図書館も「情報の消費」のみの場へと姿を変えたと見ている。よりいえば、ベストセラー的読み物に対する欲望への過剰対応、あるいは書店との競合関係としてそのことは具体化しているという。加えて、このような方向性に対して、図書館員は価値判断を停止した状態にあると捉えていた。つまり、出版業界の低迷とベストセラー的図書の刊行量増大、それと連動した図書館業界のベストセラーへの過剰対応という現象は、業界全体で招いた“自業自得”の結末だと認識している。また、図書館の取るべき方向は、現実に対する認識と対応させて、「情報の生産」面への寄与を果たすことに舵を旋回すべきと説く。その具体案の一つとして、ビジネス支援機能の可能性を挙げていた。

2. インタビュー対象者 D

次に回答者 D について見ていく。全体のトーンとしては、従来のスミワケ構図が歪曲化しており、業界全体の再編成が望ましいというものであった。まず、図書館の本来的な役割についての見解を記す。回答者によれば、“活字という娯楽の提供”と“国民の文化水準向上”が以前の図書館がもつべき役割だったという。だが、社会経済状況が変化した今、このような役割は見直す必要が出てきているのではないかと疑義を呈す。さらには、状況の変化に図書流通業界全体が対応しきれないために構造が歪曲化しているとしている。背景としては、メディアやニーズの多様化が挙げられていた。また、再販制度等の流通面での見直しも視野に入れざるをえないと指摘していた。現象面では、出版不況あるいは“出版者の経営を事実上支えてきた中堅作家”の不在化が生じているとする。図書館に関しては次のような批判を行う。“利用率上げるイコール小説、ベストセ

ラー中心になってしまう。すると、今までのスミワケの構造が変わらざるをえなくなってくる”という。さらには、無料原則に対しても懐疑を示す。“私はお金を取れという立場。貸し出す場合ですよ。図書館費にもなるし、出版者、作家へ還元もできるし、ボランティアにもお金を払える”とする。あるいは、“特定の人たちだけに、税金を使ってサービスする必要があるのか”と疑問視していた。加えて、新刊ベストセラー本の大量複本購入の姿勢を挙げ、図書館においては“著作者の権利がないがしろにされている”のではないかともしいう。要望としては、業界全体での取り組みにとどまらず、図書館独自の機能をもつ必要性を唱えていた。しかし現状に対する認識は、“志が低すぎる”という言葉に集約されるかもしれない。

3. インタビュー対象者 E

図書館に対する認識は、図書に対する認識とほぼ連動していた。つまり、本を読むことに対する認識は利用する立場から捉えた場合の図書館に対する認識に、書くことに対する認識は出版する立場から捉えた図書館に対する認識にそれぞれつながっていることを指す。

まず、前者について記す。回答者によれば、“対価を払って、そこに書いてあるものから何かをえる”ことはごく自然な感情からだという。また、所有欲は減退しているものの、実態としての図書の力（信頼性・奥深さ）は強く信じているとの発言をしている。このような「読むこと」に対する見解が利用する立場からの認識に反映されている。つまり、図書館でえられる情報に対しては対価を払ってもよいとする見解を指す。すべてが無料である必要はないとの考えである。一方で、ベストセラーの大量複本購入に対しては疑義を呈す。換言すれば、書店との競合が起こっていると疑問視している。自身は、“新刊本に関しては書店を利用”しており、図書館には“調べものを目的として”行くという。これらの認識は、市場で消化しうる“対価を払い読むこと”に対する需要とは違う次元で図書館は運営されるべきとの価値観と結びついているかと思われる。図書館側は図書

のもつ公共物としての性格を重視すべきであると説く。だからこそ、書店と比較した場合、“自分のペースで探ることができる”という発言が生まれたのだらう。

次に後者について述べる。対象者は、出版した図書に対し、“対価を払って読んでほしいという思い”があると発言している。これは先と対比させて、「書くこと」に対する認識と表せよう。さらに、“何かを記録して残しておきたいというのは人間の本質的な欲求”だと見ている。また、図書のもつ商品財と公共財という二面性についてはいくらか矛盾を含んだ態度を示した。商品としての図書と捉えた場合は“対価を払って欲しいという思い”があるとするものの、公共物としての図書という側面も肯定していたことを意味する。加えて、近年においては、絶対的な著作者という存在力が薄れつつあるともいう。すなわち、以前は本というだけで有り難いものだと思われてきたが、今は読者側が新たな発見をえられるようなつくり方をしなければ意味をなさなくなってきたと指摘している。このような認識が、民業圧迫の可能性(商品財としての図書に対する認識)、図書館側の買支え機能の可能性(公共物としての図書に対する認識)という見解に結びついているのだらう。ただし、図書館側には商品としての図書という捉え方が欠落している嫌いがあると見ていた。ベストセラー重視の現象に対する危機意識の現われと捉えうる。よりいえば、“貸出されるごとに版權料が振り込まれるような仕組み”ができればと吐露している。

図書館に対する期待としては、館数の増加、地域性をもつ図書館づくり、図書館員による潜在ニーズの掘起し、が挙げられている。だが、上記した現状に対する認識とは必ずしも直接的に連動していない。より正確に言えば、公共財としての図書を扱う図書館としての期待が述べられたかと思われる。このことは、公共図書館は公共的であるべきとの価値観が反映されている証左だらう。現象面に対する疑念は、非公共的なサービスとなっていることに対して向けられたものと考えられる。ただし、商品財あるいは公共財としての図

書に対する認識と図書館に対するそれとの関係については判然としない。

4. インタビュー対象者 F

回答者 F は出版者のカテゴリに入るが、およそシンクタンク的な機能が強い。この対象者のバックグラウンドが図書館に対する認識を半ば規定している。つまり、“活字になっているものではなく生のデータを必要とする”姿勢、書かれたものに対する懐疑心、そして“本の中身は買わないと頭に入らない”という考えが対象者の価値意識下に存していた。また、図書館に対する認識は低い。そこで比較質問を行ったところ、公共図書館の特性として、コミュニティ形成の支援、量的な所蔵力、専門書の収集、あるとすれば買支え力、調査研究の支援が挙げられた。これら図書館に対する役割についての認識のもと、現象面に対しては強い疑念を呈す。具体的には、“小説とかベストセラー本を図書館が馬鹿みたいに買う”、“一冊でいいんですよ”と大量複本購入の実態に疑問を投げかけていた。加えて、“不必要な本に惑わされている”のではないか、あるいは“レジャー施設みたいな図書館があるけど、あれは本来の図書館ではないですよ”ともいう。公共サービスとしての意義を問う見解といえるだろう。このような認識およびシンクタンク的機能という特性のもと、期待する図書館像として実利的な部分を強調する。“民営化すればいいじゃないですか”、“入館料とるとかね”、“必要な人に利用してもらおう方向にもっていかないと”、“専門図書館化するという方が実際には役立つでしょうね”、“戦略的な図書を収集するとかね”といった発言がそれを裏付けよう。これらは、いわば「無料貸本屋論」の逆説として捉えられる。

C. 取次

ここでの取次とは、書店あるいは図書館に対して図書を納入することを事業目的とした業者と定義している。そのため、一般的にいう取次とは意味を異にするかもしれない。具体的には、一般的な取次業者(コード番号 G)、図書館に図書を納入

する書店商業組合(H)の2名をインタビュー対象者とした。

1. インタビュー対象者G

図書館と書店との違いに対しては、“一言でいって、図書館はストックな訳で書店はフローな訳です。それが決定的な違いです”との発言をえた。だからこそ共存が可能なのだという。ただし現実には、“それが具体化されている図書館もありますが、そうでない図書館が大半かもしれません”と見ている。また、書籍に対する認識としては、“ことば、自分の中で、自分の思考を構築していく意図的な手段は本以外にないでしょう。少なくとも現状ではそう。感性の源でもあるし、知識だけではないですね”との見解をえた。換言すれば、図書のもつ力を高く評価していることが窺える。この力を有す図書を、ストックとして社会に流通させるのが図書館の役割と捉えていた。

また現象面としては、図書館と書店間には競合が生じていると認識していた。ストック機能の弱体化を問題視し“ベストセラー重視の姿勢”に対して、“貸出至上主義”に対して、“利用率によって評価を下す”ことに対して、“職員の選書力”に対して、あるいは“インターネット端末数の貧弱さ”に対して、疑義を呈す。

さらに、期待する図書館像についての発言もえた。図書提供という側面では、選書力の強化、大量複本購入の制限が挙げられている。また情報提供という側面では、紙媒体と電子メディアの共存、有料データベースの導入が望ましいと考えていた。ただし、特に情報提供の面で顕著だが、現状に対する認識とは必ずしもリンクしていない。より正確に言えば、現状と将来像とをつなぐ橋の部分については何も触れられていない。

2. インタビュー対象者H

回答者Hは書店商業組合というカテゴリに属す。供給業者としての書店と公共図書館とを結びわば取次の役割を担う事業体である。図書館の役割に関する発言は、貸出義務と所蔵義務とに区分しえた。双方の義務とも図書館と利用者との

関係の枠内のみで語られている。前者については、“無料での貸出”という“利用者からすれば便利な施設”であり、“利用者を増やすために”はベストセラーの積極的な貸出も当然あっていいという立場にたつ。換言すれば、大量複本購入は利用者の益につながると捉えている。“ただ、最近では、財政難ですから、複本数は減ってきていますね”と半ば傍観的に現状を把握しており、大量複本購入に対しては疑問視することなく、逆に資料費削減といった複本購入の制約に憂いを示す。後者の所蔵義務という図書館のもつ特性は古書店との比較質問から導出された。“資料を残しておく義務”があるとの見方である。先と連動する形で、“時代性を反映する資料”だからこそ“ベストセラー本も保存しておくべき”と指摘している。また、書店と違い“資料性の高いものも集めて”おり、利用者側の幅広いニーズに応えうとの見解をもつ。

図書館と書店との関係については、図書館数の増大やサービスの充実化に伴い、“書店側からするとある程度は経営に影響があると思っているかもしれない”との回答をえられた。だが、“長期的に見れば読者層の拡大につながっていく”という意味で、基本的には共存関係にあると見ている。“似たような商品構成ですけど、そもそも機能が違います”ともいう。この機能が何を意味するのかは明瞭ではなかったが、ともかくスミワケの構図が厳として存在すると捉えていた。つまり、“図書館の機能自体は現状のままでもよい”との立場であり、未利用者層の拡大が今後の課題だとする。また、そのためには“認知度を高めていく”活動をせねばならないと認識している。現状は認、現行サービス拡大という主旨であった。

D. 新刊書店(新古書店)

本節では、新刊書店(コード番号I, J, K, L, M, N)に対するインタビュー結果を示す。ただし、新古書店(コード番号Q)も当該カテゴリとした。これは、特徴ある回答がえられず、むしろ新刊書店に含めたほうがよいと判断したゆえである。

1. インタビュー対象者I

対象者Iは、いわゆる大規模チェーンに属す。まず背景として、新刊書店のもつ二機能について押さえておかねばならない。すなわち、小売という本来的な書店機能と、図書館との取引機能ひいては供給機能とを指す。回答者によれば、前者の側面が6割、後者の側面が4割で売上が構成されているという。換言すれば、書店は代替業者でもあり、供給業者でもあることを意味する。

図書館に対する認識としては、“民間部門との協力関係がない”こと、“蔵書構成に特色がない”こと、が挙げられた。加えて、情報サービスの導入にあたり“最低限、利用者側の受益者負担で”行うべきという点、あるいは“延滞料を取る”という点で無料原則を見直すべき時ではないかと指摘している。

上に挙げた書店のもつ二機能は貸出の市場化という現実に対する認識に影響を及ぼす。つまり、代替業者としては、ゾーニングの点で差異はあるものの、蔵書・在庫構成面では競合が起きていると捉えている。一方、供給業者としては、ベストセラーの大量複本購入等に対して、図書館の本質的役割とは乖離しているとの疑念を有すものの、取引関係にあるため一概に全否定する姿勢は取れないと認識していた。つまり、現今の図書館サービスには疑念を呈し、書店と競合が生じているとするものの、供給業者としては図書館のベストセラー重視の姿勢を言下に否認することはできないという。とはいえ、“根本的には公共図書館がそんなことしていいのか”という発言をえた。

次世代像に関する認識についても、書店機能と供給機能とに区分して捉えられた。前者の観点からは、“書店と図書館とが共存する施設”を描き、また、読み聞かせの導入や地域の情報拠点としての書店像(書店の図書館化)を将来像としていた。後者の見地からは、ハイブリッドライブラリー化、あるいは“PFIによる図書館運営”や“ビジネス支援の取り組み”という方向性を期待している。

このような理想と先に記した現実との間でギャップが生じている原因は、最終的には職員問

題へと帰着するという。代替業者としての競合関係については選書力の不備を指摘していた。また補足的に、書店の問題も店員に帰結すると見ている。加えて、供給業者の立場からすると、“現場職員の再教育”や“専門職員制度の確立”を行うことで、有機的な関係が築いていけると認識している。

対象者Iの図書館に対する認識は、代替業者・供給業者という立場で揺れはあるものの、「無料貸本屋論」と同様な疑念が根底には流れているとまとめられよう。

2. インタビュー対象者J

次には対象者Jについて記す。回答者の図書に対する認識としては、文化財としての図書への危機意識が導出した。書店経営者としての立場から、“本の質が低下”していると捉えており、また新古書店の台頭を挙げ、図書が“消費財としてしか見られていないのではないのでしょうか”と疑問視していた。このような認識が公共図書館への期待に反映されていたかと思われる。つまり、公共であるがゆえに、文化財としての図書を収集・提供できるとの考えが垣間見られたことを指す。

図書館に対する発言は相対的に客観的な視座から語られていたと思われる。つまり、現実あるいは短期的視座からの認識と、理念あるいは長期的な視座からの認識が確認しえたことを意味する。

現実面に関しては、まずもって高い認識を示していた。例えば、利用者の観点からするとサービスが格段に向上したとの指摘を指す。具体的には、閉架から開架型書架への転換、貸出サービスの隆盛、リクエスト制度の導入、職員対応の改善などが挙げられていた。このような現状把握のもと、利用率を高めていく方向性もやむをえないとの見解を示す。“利用率が低いですね。魅力ある図書館作りという部分でいえば、図書館の現実の客との問題というのはこれからも続くと思います”。換言すれば、利用者の顕在要求に対応すること、ひいてはベストセラーの複本購入も致し方ないという考えをもつ。“ベストセラーの中でリクエストがあった場合、一冊でいいのかとか現実の

問題になると、かなりきびしいでしょうね。クレームというか苦情で跳ね返ってくるかもしれません。苦勞なされているのではないかなど”。

だが、理念あるいは長期的視座からすると、“蔵書面でのかたよりの恐れ”があり、“ベストセラー対応は将来的につけ”を残しかねないとの疑念を呈す。よりいえば、“資料性という点での質の低下”を危惧していた。さらに、“公共性というか利益を追求しなくてもいい、しないほうがいい”部分があるのではないかともしいう。つまり、書店のように“商業性とは異なる”次元で価値判断をすべきではないかとの問題意識をもつ。だからこそ、“司書さんの本を選ぶ能力”が肝要であり、定義は別として“利用されなくとも良書を集めて”欲しいと発言したと思われる。ただし、書店とは競合関係にはないとの見解を示した。さらに、今後の図書館に望むこととして、“本の情報を提供”していくことを挙げていた。このことが読書人口の拡大につながり、また新たな読者が書店へ客として還元されるとの期待をもつ。

まとめると、利用率を高める必要があるという現実と、公共性に基づく蔵書構築をして欲しいとの理念との間で多義性あるいはディレンマが確認しえた。

3. インタビュー対象者 K, L, M, Q

次に、書店対象者 K, L, M, および新古書店対象者 Q の認識についてまとめる。図書館に対する認識はいずれも低いものであった。結果、回答内容は極めて類似したものとなったので、一括して整理することとした。

認識の低さは、図書館の利用経験が欠落していたがゆえである。未利用の理由は主に、時間が無い、あるいはニーズがないという回答であった。ただし、これは消極的な未利用理由といえ、図書館自体の一般的な認知度の低さを再確認させるものであろう。また、売上減少は図書館の影響ではなく、図書というメディアのもつ影響力の相対的低下にあると見ていた。

比較質問を行ったところ、図書館の役割は、調べ物をする、あるいは図書を保存することに

特性があるとの見解をえた。位置付けとしては、サービスは向上したかもしれないが未だに利用者は少ない施設という程度のものである。利用層が限定されているのは、敷居の高さ、場所の不便さ、入りにくさなどが絡むと指摘していた。ベストセラーの大量複本購入という現状に関しては、程度の問題とするか、あるいは何らの関心も示さなかった。加えて、競合意識もほとんどない。貸出で満足する人が購買行動に転化することはないとの考えをもつ。つまりは対象とする層が違うとの認識である。

整理すると、競合か共存かというよりはむしろ、まずもって図書館の存在が意識に上っていないことが窺えた。書店側からは、書店同士あるいは新古書店との競合しかないとの発言を、新古書店側からは、競合関係はなく書店と共存共栄関係にあるとの発言をえた。

4. インタビュー対象者 N

対象者 N は児童書専門書店に属す。図書流通における児童書の位置付けは成人向けのそれとは様相を異にするため、結果は補足的なものにしか過ぎない。インタビューは児童書と絡めて展開されたため、まずは回答者の子ども向けの図書に対する認識から示しておく。

回答者によれば、“大人の本は自分で選択できますけど”、“子どもの本は大人が責任をもって、一定の質のある本を選んで与えてやるべき”という。また、子どもの本は一過性のもではなく、手元におき、何度も読むことが大切との発言をえた。さらに、良質な子どもの本の定義としては、“一人の人間として子どもを見て”、“人生をそっくりそのまま、感じたまま”、“子どもに分かるように表現しているもの”と認識していた。このように、良質の児童書を、職員が選択し、子どもに提示していくことに公共図書館の存在意義を見出していると捉えうる。図書館の理想像として次のような指摘をしていたことがその証左となろう。例えば、良質な子どもの本を収集していったらいいということ、絶版となった子ども向けの(いい)本に対する積極的な収集活動、児童書に限っては

複本購入冊数の拡大，書庫ではなく書架に並べてほしいということ，が挙げられている。加えると，一般的な見解として，地域性のある図書館づくり，本に愛情をもった職員の配置も期待していた。

図書館の現状に対する認識は，実際にお話会等で関わってきた実体験に基づいていた。まずもって職員側の意識の低さを嘆く。読み聞かせ等を行いについても，図書館側の積極的な協力姿勢は見られず，いわば“透明人間の扱い”だという。あるいは，子ども向けの蔵書に関しては，“大半がお粗末なものしか並べていない”と見ている。“子どもがホンモノと出会えない”状況になっており，これは“子どもを見ようとしていない”姿勢の表れだとする。冊数増という量のみ追求であり，質が看過されているとの指摘かと思われる。“見識の欠落”だとも表現していた。また一般的な側面からも，“無料大型書店化”していると現状を捉えており，ベストセラーの大量複本購入に対しては強い疑義を呈す。さらには，図書館職員の質に対しても疑念を抱いており，よりいえば“管理志向”が根強いという。“役人的な感覚で処理”しようとしており，そのため児童書の収集もお粗末な結果となっていると考えていた。現状の図書館にはかなりの程度で懐疑的であったと整理しうる。

E. 古書店

次に，図書の二次流通業者ともいえる古書店のインタビュー結果について記す。対象者は2名である（コード番号 O, P）。

1. インタビュー対象者 O

対象者 O の図書館に対する認識は高くない。そこで比較質問を行ったところ，利用面から捉えた場合の図書館の特性，蔵書面から捉えた場合の図書館の特性がえられた。

前者については，欲求の違いが読者を層化しており，そのために図書館，書店，古書店のスマワケが可能となっているとの認識を示した。すなわち，書店は早急的な入手欲，古書店は入手・所有欲，図書館は読書欲（の喚起）から利用分けがな

されているとの見解を指す。厳密な分類とはいえないが，経験的な知見であろう。また後者は，欲求の差異と対応した商品構成の違いを意味する。書店は新刊本，古書店は絶版本，そして図書館は必要な本を揃えているからこそ，共存が可能だとする。ここでの必要な本とは主に専門書を意味していたが，ともかくも図書館には独自のコレクション形成を期待していることが窺えた。さらに，このようなスマワケがうまく稼働すれば，“相乗効果によって読者層が拡大“していくという。この意味で，競合ではなく互いに共存関係にあると認識していた。だが，このような関係は現実に対してではなく，理想的に語られていたに過ぎない。

とはいえ，現実に対する認識も明瞭ではない。図書館の現状はほとんど把握していなかった。しかし，先にあげた効果的なスマワケによる読者層拡大が実際には起こっていないことは危機意識をもつ。欲求の多様化とともに，特に若年層の読書離れ，来店客・売上の減少が深刻化しつつあることを指摘していた。つまり，スマワケの構図が歪曲化しつつあり，結果として読者層が拡大ではなく縮小化していると捉えていたことを指す。ただし，“図書館を利用している人は僅かなものでしょう”という発言からも，意識は図書館にまでは向いていないのが実状だろう。実際には競合か共存かという次元で捉えられていない。

2. インタビュー対象者 P

図書に対する認識が図書館に対する認識に，図書館に対する認識が競合可能性に対する認識に，といったように相対的な連鎖を回答は示した。そこでまず，図書に対する認識について記す。

回答者によれば，“社会で生活するとか，教養ある生活を営むためには，本は欠かせないもの”だとし，あるいは，“読むだとか，書くとかいう作業を積み重ねないと，いい仕事はなしえない”という。加えて，“東京に住む以上，教養をね，自分の武器としていかないと”と発言している。つまり，社会に生きる個々人にとって必要不可欠な道具として図書を捉えていた。このような見解が図書館

の存在意義に対する認識を規定していたかと思われる。“本という文化財を提供している”ことを図書館の第一義的特性として対象者が挙げていたことはその証左だろう。また現況に対しては、“提供されている本というのは大体教養的なもので、専門的なものは少ない”と捉えていた。あるいは、リクエスト中心の品揃えに対しては是認の意を示す。加えて、書店との比較から、“職員の質が全然違うよ。図書館には本についての造詣が深い人がいますよ”と指摘している。接客対応のよさも挙げており、“図書館では手取り足取りですよ”といった発言もえた。総じて、図書館に対する姿勢は肯定的なものであった。結果、“文化として、遺産として税金が還元されている”とし、“区の文化だとか教養レベルの向上”につながっていると認識していた。

競合可能性に対する質問に対しては、“分館だとか移動図書館でね、関連業界はそれぞれダメージ”を受けているとの回答をえた。特に、貸本屋との関係がもっとも競合しているという。あるいは、小説や一般書に関しては、必然的に書店等と競合するだろうと考えていた。しかし、先の図書館に対する肯定的な認識と連動し、競合云々が問題点だとは捉えられていない。“売上の減少にはさまざまな要因”が絡み合っているとし、“どの部分が図書館の影響を受けているかなんて分かんない”と見ている。さらには、図書館のもつ文化的要素に鑑み、競合は是認しなければならぬと認識していた。“営業上のマイナス面ではなくてね、プラス面として当然考えていかなきゃ”と述べている。競合はあるものの、公共サービスとしての意義があるのだからそれを問う必要はなく、逆に共存面を強調していくべきとの立場であった。

F. 貸本店

貸本業は衰退の一途をたどっており、影響力という点では微々たるものかもしれない。だが、図書館と市場との関係を探っていく以上、類似のサービス事業体である貸本店の存在を無視することはできない。あるいは、歴史的な観点からも意義深いと思われる。そこで、貸本店を対象とした

インタビュー調査をも実施することとした。対象者は2名である（コード番号R, S）。

1. インタビュー対象者 R

貸本業を営むRに対する調査結果をまとめる。回答者によれば、図書館の役割はおよそ二つに集約されるという。すなわち、“読書の楽しさを教えること”と、“資料性の高いものを揃える”ことだという。“市場で流通しにくい本を集めてね、子どもたちに読み聞かせをやってあげることにエネルギーを”注ぐべきと指摘している。よりいえば、これらの役割に“公共サービスとしての意義”を見出している。

だが、現実にはその役割は看過され、逆に市場を侵食しているとの考えを示した。特に貸本店への影響は甚大だという。より具体的には、“大衆分野のものを大量に貸出して、それが図書館の役割か”と疑義を呈す。“図書館がなければ、図書館以外に行くでしょうね。それが無料で、貸すんだから、その間は読まなくていいんだから。公共の金を使って、一部の人だけが利用して、貴重な金を使って、疑問ですね”という。“大衆の要求は市場でまかなうことができる”との立場であり、また一部の人間のみが公共のサービスを享受しているに過ぎないと捉えていた。“日本の行政で金を使うべき分野は他にたくさんある”という。

このような“なんでもかんでも大衆の要求に応えるというのはおかしい”という認識は、貸出至上主義に対する疑念とも重なる。“利用度数を誇る。読まれてる内容は論外ですよ。一日に何回動いたかということに存在価値があるのはおかしい”といい、貸出サービスの量ではなく、質に対する配慮が欠落していると問題視している。

回答者は、心理的な疑念のみならず、実際面での競合を深刻な事態として捉えており、以前には図書館に対する抗議運動を展開したこともあった。“成業している人たちに迷惑かけて知らん顔というのは納得いかない”とし、“20年くらい前に移動図書館に対してね、抗議運動をやりましたよ”という。だが結局は、“行政は鼻にも引っ掛けず”、“教育委員会からは貴意に沿いたいとの返

答がね、紙切れ一枚送られてきた”だけであり、梨の礫だったようである。換言すれば、公共の名のもとに民業を圧迫しているとの認識であった。さらには、図書館がなければ貸本業は今後も成り立つとの見解をもち、“図書館がなかったら貸本業は復活するでしょう”と見ている。まとめると、“公共の意義”と乖離した現状に疑念を抱いており、かつ実際面での競合をも体感しており、現今の図書館サービスに対して強い非難の姿勢を示していたといえる。

2. インタビュー対象者 S

次には対象者 S についての結果を記す。回答者は前掲 R と類似の見識をもつ。昨今の「無料貸本屋論」に対しては、“貸本屋のことを整理していないまね、無料貸本屋だとか何とか議論されている”，“皮肉だと思えますね”と指摘していた。現今の図書館は民業を圧迫しているとの立場である。“貸本業がまずは被害”を受け、現在では“書店と競合”しているとの認識を示す。よりいえば、公共という名による高圧的態度が感じられ、貸本業は軽視されているという。“神聖なね、犯すべからずと。今回の無料貸本屋論だってそうで、おおかたが何をいうかとんでもない、というような反応多いよね”との発言をえた。あるいは“一段低く見えますよね”，“職員一人一人と話している時には特にないけども、ある種の組織となると”公共だから何でも許されると捉えられているのではないかと疑義を呈す。昨今の経済状況を挙げ、“不況ということもあってね、利用者は増えるんじゃないか”と競合が拡大することにも危機意識を表していた。加えて、利用する立場からすると、調べものをする際に“必要なもの”が揃っていないと現状を嘆き、コレクションの質に対する疑念はかなりの程度で高い。

回答者によれば、“図書館は図書流通の一分野に過ぎない”はずだとし、“競合する部分はそれぞれあるかもしれないけど、公共的であるのが公共図書館”であって欲しいと願っていた。ここでの「公共的」が何を意味するかは判然としなかったものの、市場とは異なる分野を担うべきとの考え

をもっているといえる。また、利害関係という側面から競合か共存かという関係構図が語られていた。つまり、著作権、公貸権、貸与権の面で、著述業者と図書館、貸本店、古書店は各々利害を衝突させているが、逆に後三者間では利害を共有しているのだから協力的な関係を築くべきと指摘している。あるいは、無料か有料かという点で、図書館と民間の図書流通部門とは競合する部分が存在するとの認識であった。特に貸本業を営んでいるだけに、二次流通の著作権問題に関しては、高い問題意識をもっていた。加えて、貸与権とともに再販制度などをあげ、図書流通の川上側がほぼ裁量権を握っていることに対して嫌悪感のようなものを表していた。また、貸本業と図書館との根本的差異は、“何千年も耐えうるような選書”機能だとか保存機能にあると捉えていた。この特性を活かし、かつ地域地域での特色ある図書館づくりを期待している。さらには“生涯学習の支え”ともなって欲しいと発言していた。整理すると、図書館の独自のポジショニングが理想として描かれているものの、現実には市場との競合が生じており、存在意義自体を疑問視していたといえる。

G. 図書館

1. インタビュー対象者 T

補足的に図書館職員に対してもインタビューを行った。なお、T は司書資格を有す。

現状に関する質問に対しては、現今の図書館は“基本的に無料貸本屋だと思います”との回答をえた。ただし、これは肯定的に語られていたのではなく、必然的な帰結として認識されている。回答内容から、およそ3つの側面から「必然的な無料貸本屋化」の原因が指摘されていたかと思われる。つまりは、(1) 利用者・行政側のニーズに対応する必要があること、(2) 司書職制度の問題、(3) 財政難、を指す。それぞれ、数値的な指標で評価される傾向にあること(1)、選書力の弱体化を招いていること(2)、図書館サービスの幅が縮小を迫られ貸本機能しか残らなくなっていること(3)、につながり、これらの背景的要因が「必然的な無料貸本屋化」をもたらしているとの見解を

もつ。換言すれば、現象面には強い疑念を呈すものの、致し方ない結果でしかないという認識であった。市場との競合可能性に関しては、“まあ、心理的な部分はあるでしょうね。ただ実際はともかくとして、図書館員に出版文化を支えるという発想がないことのほうが問題です”との発言をえた。だが、図書館業界内部への危機意識はもっているものの、ステークホルダーへの配慮はあまり感じ取れない。このことは、外部環境適応の経営意識の希薄さを窺わせる点だろう。

また、図書館の役割および将来像に関する発言もえた。まずもって、“文化の総体として書物というものを認識する”必要があるとの価値観が根底にあった。つまり、「文化の総体としての書物」を扱う機関が図書館であるとの価値意識を指す。だからこそ、“書物の破壊は文化の破壊”と捉え昨今の読書離れ現象を嘆き、あるいは書物が軽視されかねないという点で“現状での電子図書館化は危うい”と見ていたのだろう。また、図書館の要件は“良質の本があること”であり、図書館員の要件は“本を知っていること”と考えていた。この要件のもと、“潜在ニーズを掘起”しながら、図書イコール“文化の紹介”を行っていくのが図書館の使命だと認識していた。けれども現状はそうならず、「必然的な無料貸本屋化」に陥っているとする。さらには、この「必然的な無料貸本屋化」を打開するには、“住民の突き上げ”があってはじめて可能となるという。すなわち、図書館自体の経営方針を内部から変革するというよりは、住民側の働きかけがなければ転換は起こりえないとの見解である。経営の自律権がない以上、あるいは制度的保証が確立していない以上、転換軸を住民側に求めるのは必然的な論理展開かもしれない。

整理すると、競合可能性に疑念を抱くというよりは、「無料貸本屋化」の現状を嘆いていたといえる。すなわち、外部環境適応の失敗ではなく、内部環境調整の失敗という側面で語られていた。

III. 心理的競合可能性の存在

本章では、上述してきたインタビュー調査の結果に若干の検討を加えていく。まず、認識の差異点および共通点について箇条形式で整理する。次に、差異点・共通点が生じた原因を、出版不況に対する危機意識あるいは利害関係という側面から探っていく。換言すれば、心理的競合関係の濃淡を描く。最後に、心理的競合可能性をもたらした図書館の失敗について指摘する。

A. 認識の差異点および共通点

まず、各ステークホルダーがもつ図書館に対する認識において差異あるいは共通項が確認された部分について箇条形式でまとめる作業を行う。

1. 著述業者（回答者 A, B）

a. 差異点

- ・現象面に対する批判 (A) とプロセスとしての理解 (B)

回答者 A は、ベストセラー大量複本購入・大量貸出の姿勢に対して疑念を抱いている一方、回答者 B は発展の一段階として捉えるべきで是認しなければならないと捉えていた。

- ・著作権を軸とした解決法提案 (A) と著作権乱用への疑念 (B)

回答者 A は、公貸権導入等といった法的解決を提起する一方、回答者 B は、経済的な逸失利益が明瞭でない以上、著作権の過度の主張は適当でないとして認識している。

b. 共通点

- ・公共性に基づく公共サービスという理想像

両回答者ともに、公共サービスとしての公共図書館像を理想としていた。現象面では見解を異にするものの、理想面では同様の見識をもつ。

2. 出版者（回答者 C, D, E, F）

a. 差異点

- ・期待する図書館像の具体性の度合い

回答者 C はビジネス支援機能を挙げ、具体的な将来像を描いていた。だが比較して、他の対象者

はより抽象的な回答だったといえる。回答者 D, E は「公共性」を基調とした方向性を指摘していた。あるいは、回答者 F は「実利的」な経営体制への転換を主張する。

b. 共通点

- ベストセラー重視の姿勢に対する疑念

総じて、大量複本購入の実態には強い嫌悪感を示していたといえる。

- 有料化の是認

全回答者ともに、サービスを有料化しても良いとの立場にたつ。

- 限定的な利用層

一部の人間のみがサービスを楽しんでいる現実に懐疑心を表していた。換言すれば、公的サービスであることの意義を問題視している。

3. 取次 (回答者 G, H)

a. 差異点

- 現行サービスに対する認識の差異

回答者 G はベストセラー重視の姿勢および現状の経営体制自体に強い疑念を示す。他方、回答者 H は何らの疑問も抱いておらず、むしろ積極的に現行サービスの拡大を期待していた。

b. 共通点

- 図書館の特性

回答者 G はストック機能、回答者 H は保存機能と表現し、市場では行えない図書館の特性を指摘している。

4. 新刊書店 (回答者 I, J, K, L, M, N, Q)

a. 差異点

- 図書館に対する認識の程度

競合意識の面ではなく、現今の図書館サービス全般に対する疑念の程度に差異が確認された。回答者 I, J, N は強い疑義を呈したが、回答者 K, L, M, Q からは疑念を導出しえなかった。

b. 共通点

- 図書館に対する競合意識の程度

総体的に、図書館との直接的な競合が起こっているとは認識していない。ただし、回答者 I のもつ競合意識は複雑さを示した。これには、書店の

もつ二機能 (代替・供給) が絡む。他に関しては、強い競合意識はなく、実際の売上には影響がないとの見解をもつ。

5. 古書店 (回答者 O, P)

a. 差異点

- 図書館に対する認識の高低

回答者 P は高い認識を示し、かつ公共図書館の存在意義を全面的に肯定していた。一方の回答者 O の認識は低い。図書館の存在自体が意識にのぼっていない。

b. 共通点

- 共存関係の強調

両回答者ともに、競合関係の面ではなく、共存関係の面を主張する。読書離れが指摘される昨今、読者層の拡大という点での協力関係が強調されていた。

6. 貸本店 (回答者 R, S)

- a. 差異点: 特記すべき差異点はない。

b. 共通点

- 現今の図書館サービスに対する強い疑念と競合意識

回答者 R, S 双方とも現今の図書館サービスに強い疑義を呈す。さらには、図書館との競合は現に生じているとの見解をもつ。

B. 出版不況に対する危機意識: 図書館に対する認識

次いで、差異点・共通点が生じた原因の一つについて述べる。つまりは、出版不況に対する危機意識の差異が図書館に対する認識の差異を生み、あるいは共通する危機意識が認識面での共通項をもたらしていることを指摘したい。

図書小売業における売上の減少、ひいては出版業界全体の不況の矛先をどこに向けているかという面でステークホルダー間には差異がある。換言すれば、売上減に比す貸出の増加という出版流通構造の歪曲化の点に着目するのか、あるいは、他メディアの台頭や読書離れ、経済不況といった出版業界の相対的地位低下の点にのみ原因を求めて

いるのかという違いである。前者の側面を強調する場合、ベストセラーの大量複本購入・大量貸出という経営体制は疑念の対象となって然るべきかもしれない。図書館のもつ「公共性」の揺れは、出版流通構造の歪曲化の一断面でもあるとの認識である。ただし、実際的な競合が起こっているかどうかは不確かさを伴うため、単に図書館はスケープゴートにさせられているだけとの見方も成立するだろう。とはいえ、このような危機意識は、出版者(C, D, E, F)、著述者(A)、取次(G)側で特に強い。インタビュー対象者ではないが、学術図書出版者、児童書出版者からも、現今の公共図書館は出版文化を支えていないのではないかとの疑義が呈されている^{25), 26)}。逆に後者の側面のみで危機意識を有すならば、図書館への疑念は生じにくい。よりいえば、図書館に対する認識の度合いが危機意識の差異と絡み合っているかと思われる。すなわち、図書館の現状を見聞き知っているステークホルダーの方が、図書館への疑念は高いことを意味する。逆に、公共図書館の貸出が増加の一途を辿っているといった現状を把握していない場合、疑念は相対的に低くなっている。このような傾向は、特に新刊書店・古書店で確認しえた(回答者K, L, M, O, Q)。加えて、貸本業がもつ図書館に対する疑念の強さにも触れておく必要がある。これは、出版不況云々というよりはむしろ、自身らが直面している営業面での危機意識の高さからきていよう。直接的な競合関係にあるため、それだけ他のステークホルダーよりも疑念が生じやすい。

整理すると、図書館に対する認識の度合い、ひいては出版流通構造の捉え方によって、疑念の強弱がステークホルダー間で異なっているといえよう。また疑念は、貸本業を除いては競合意識ではなく、図書館の「公共性」にこそ向けられたものであった。さらには、別にさらなる検証が必要ではあるが、出版流通構造における川上側(著述業、出版者、取次)の疑念は強く、川下側(書店、古書店)の疑念は弱い、という仮説提示が可能であることが明らかとなった。これは、利害調整の権利を保有するか否かという点と絡むかと思われ

る。

C. 利害調整の権利：川上か川下か

現段階では本調査結果の範囲を超えるものではないが、図書流通における川上と川下とで疑念の度合いは様相を異にしていた。おそらくこれは、利害調整弁の有無ということにその原因を探ることができる。つまり、川上側は図書流通において川下側をコントロールできるのに対し、川下側はコントロール機能を有していないことを指す。著述者は著作権(貸与権)を、出版者は出版権を、取次は寡占状態であり配本制限の力をそれぞれもつ。あるいは、業界全体としての再販制度、委託返品制度という権利はあるものの、これは書店側のメリットからというよりは、むしろ川上側の既得権益を保護するための法的制度といってよい。これら権利をもってして、各々の利害を調整することが可能であり、また実行してきたといえる。もちろん、著作権は、権利制限や経過措置等の方策に見られるように、絶対的な力をもっている訳ではない。だが、法的な裏付けをもった権利であることは事実である。また取次の力は日本においては強大であり、近年ではその弊害が指摘されるまでになっている²⁷⁾。

他方、川下側は利害を調整する権利をもちあわせていない。書店経営は取次に左右されているのが実のところだろう。小売業者であるが故に、メーカー側の作成した製品のどれを選択し、そして店頭に如何に並べるかという面でのみ独自性を発揮しうる。さらに、二次流通業は著作権者側から白眼視されることもある。特に新古書店に対して著作権適用をという動きも昨今では垣間見える。結局、川下側は法律上の権利ではない営業権でしか利害を調整しえない。営業妨害を訴えるか、あるいは川上側の権利に法律上の制約が課されるのを期待するかでしかない。これら利害調整の権利の有無が図書館との関係に影響を及ぼす。

公共図書館は、図書館法、著作権の権利制限という法的権利をもつ。だがそれゆえに、「公共性」に基づく経営を行う必要に迫られる。ステークホルダーとの関係でいえば、図書館法・著作権の権

利制限は、著作権をもつ著述業者および出版者との利害を調整する弁となっている。これには無料での貸出サービスや複製の許可などが挙げられよう。このようにして、利害は調整可能とされてきた。だが、川下側のステークホルダーとの利害関係は法的権利では解消されえない。仮にサービス面での競合が起こったとしても、小売業者からは陳情書、抗議声明程度の利害調整しか行いえない。おそらく法的手段に訴えるまでにはいかないだろう。逆に、図書館側から利害を調整しようとするなら、「公共性」という機能でしか対処しえない。換言すれば、市場からの撤退、市場への配慮という方策をとる他ないことを意味する。つまり、図書館側のもつ権利はいわば川下を支配していると捉えうる。さらにいえば、利害調整する術をもちあわせていないため、川下側からは疑念が生じにくくなっているといえる。なぜなら、疑念のインセンティブが存在しないからである。このことは、今回対象としたステークホルダーのみの傾向とはいえないだろう。例えば、1999年に実施された『全国小売書店経営実態調査報告書』によれば、書店における問題として、次の諸点が挙げられていた²⁸⁾。すなわち、売上等の減少、競合店出店、適正配本、客注品の迅速化、雑誌発売日の違反、万引増加、高齢化・後継者不足、取次ぎとの関係、を指す。図書館との関係については何らの記述もない。挙げられているのは、書店でコントロール可能な領域のみである。権利の有無が競合意識を規定していることの一つの表れではないだろうか。

加えて、川上側からの疑念が強いということは、裏返せば、利害が今まさに衝突していることを示唆している。市場で消化しえた需要が無料貸出サービスに奪われたとの疑念は、著作権が侵害されているとの疑念と同義である。だからこそ、利害を調整するべく公貸権の導入が唱えられているかと思われる。まして、市場でまかないうる類の図書提供が問題視されているということは、図書館法や著作権制限の前提条件ともいえる「公共性」に対する疑念でなくして一体何だろうか。川上側としては、自身らの権利を主張しなければ損

を被るだけだろう。それゆえに疑念を実際の声として表明する。ただし、回答者Bのように、著作権自体の乱用は好ましくないとする著述業者も多数存在することだろう。これは、無料貸出を権利の侵害とは捉えていないゆえかもしれない。とはいえ、「公共性」そのものが失われていくとしたら、利害とは異なる次元で今後さらなる疑念が噴出していくということも予想される。なお取次に関しては、供給と納入という商取引の関係にあるため、元来において利害の衝突は存在しない。疑念は「公共性」という点からのみ生じている。

D. 外部環境適応の失敗

出版業界と図書館業界との図書流通における連携の必要性は、以前から指摘されてきた事柄である²⁹⁾。にもかかわらず、相互交流は遅々として進んでいない。逆に昨今では、出版業界から疑念が呈されるまでにその関係は悪化している。公共図書館サービスの隆盛に伴い、程度の差こそあれ、市場を侵食しているのではないかという疑念が増幅しつつある。川上側では既に引火し始めた。それだけでなく、例えば新刊書店のカテゴリに入る回答者Iのベストセラー重視の姿勢に対する発言“根本的には公共図書館がそんなことしていいのか”に見られたように、川下側にも疑念の火種は存在する。これはまさに、図書館経営における外部環境適応の失敗といえよう。限定された利用者との関係性を重視するあまり、他のステークホルダーへの配慮あるいは出版流通における民間部門との関係性構築が看過されてきたための必然的な帰結とも取れる。公的部門が社会的パースペクティブを失えば、存在基盤でもあり経営上の強みでもある「公共性」という性格が薄れてしまう。「公共性」の揺れが疑念を生み、また裏返せば疑念は「図書館の公共性」に対して向けられている。心理的競合可能性は、「図書館の公共性」に対する疑念と等しい。「無料貸本屋論」は現出してきた当然の指摘であったといえる。

外部環境適応の失敗は何も今に始まったことではない。すなわち、貸本業との歴史的関係が未整理のままであることを指す。大衆向けの図書を貸

し出すという商行為は実際に市場で成立していたのである。もちろん、貸本店の衰退は図書館の発展のみに原因があるわけではないだろう。図書の価格の相対的な廉価化なども考えられる³⁰⁾。あるいは、この外部環境適応の失敗は、貸本業に対する社会的認識の低さから、公的な議題となるほどには問題視されなかった事柄かもしれない。とはいえ、同じ貸本機能を有す民間部門への何らの配慮もなく、悠然と無料で貸出を行うことにどれほどの正当性があったのだろうか。現今のベストセラー大量複本購入姿勢は貸本業の機能を吸収拡大させただけではないのか。果たして、公共経済学という市場の失敗は貸本業界に存在したのだろうか。現在に至るまで、これらの問いに対する明確な回答は提示されてこなかった。対象者Sが述べたように、貸本業との歴史的関係が整理されぬまま、「無料貸本屋論」が湧出しているのは皮肉としか表現のしようがない。

図書館業界で貸本業界のことが取り上げられるのは1950年代が主であったといえる。まだ、戦後の体制の公共図書館サービスが萌芽期にあった時代である。1956年当時の『図書館雑誌』には、「貸本屋をどう見るか」と題したアンケート調査結果が記載されている³¹⁾。そこでは、市町立図書館46館から、貸本屋の現状、図書館に与える影響、その対策についての意見を収集していた。結果としては、半数が、影響はなく考慮する必要はない、さらには対策も立てていないと答えていた。つまり、貸本業を特別視する必要はないとの立場が大半であったことを指す。このことからして、総じて、図書館経営における外部環境適応の発想は、通時的にも欠落していたと断じなければならない。だが、藤川は当該結果に対し、“一方は無料であり他方は営利である、一方はより高い読者を持ち他方は低い読者層を持つ等ですませる問題であろうか”と疑義を呈している³²⁾。積極的な協力関係を模索すべきとの論調も確かに一部には存在していた。あるいは、貸本業界、図書館業界双方からは、貸本屋が街の図書館へなって欲しいとの見解が出されていた^{33), 34), 35)}。図書館自体のサービスが未熟な段階にあり、ひいては町村図書

館が未整備であった状況において、大衆をひきつける貸本屋の存在は第一線の図書館としての役割を期待されていたのだろう。ただし、“貸本屋利用者の読書は、レクリエーション的であると共に、現実逃避の読書である”という実態から³⁶⁾、果たして“貸本屋の利用者は図書館に移行するか”という疑問符付きである³⁷⁾。

だが、1970年の『市民の図書館』を経て、公共図書館サービスは大いに発展を遂げていく。住民の顕在的要求を重視し、貸出サービスの量は飛躍的に伸びていった。貸本業との関係が見過ごされたままに、現在でもこの方向性は転換されていない。清水は、イギリスの貸本業が20世紀初頭に衰退していった理由を公共図書館の発展と結びつけている³⁸⁾ [p. 299]。

公共図書館は戦後そのイメージを一変させ、小説の提供者としての性格を強めていった。そうなると貸本屋との共存関係は維持できなくなってくる。同じ小説が公共図書館にもあるなら、金のかかる貸本屋へわざわざいく必要はない。その上戦後は貸本屋の会費も高くなった。

イギリスの事情を論じた指摘であるが、日本の文脈に置き換えても、このような側面は一概には否定できないだろう。小説重視、ひいては新刊本に対する積極的予約処理は、市場との少なくとも心理的な競合可能性を生んでいると思われる。かくして、1980年代には貸本業界から公共図書館に対する陳情書が提出されるまでになった³⁹⁾。“関連ある民間施設である貸本業の立場をまったく無視して”、図書館の普及が進み、結果として貸本業という生業が脅かされているとの主旨である。しかし、この主張に対する図書館業界からの反応はほぼ皆無であったという。公共図書館ひいては設置母体である行政側は、外部の環境に対して利害の調整、適応を図ろうとはしなかった。市場で行いえない部分を補うという意味での「公共性」はどこに見出されるというのか。根本は、現代の図書選択論の問題点を次のように表現している⁴⁰⁾。

図書館の資料選択においては、提供される資料にどの程度「公共性」の基盤が認められるかどうかをもって判断すべきである。資料の「価値」とか「質」のような資料そのものに内在すると考えられるものを中心とするのではなく、社会的なパースペクティブにおいてとらえるべきであろう。

逆説的に捉えれば、社会的な視座からのコレクション形成は、現在までなされてこなかったといえなくもない。価値論、要求論という軸ではなしに、市場と対比させた軸、つまりは「公共性」に基づく戦略的な蔵書構築が望まれる。そうでなければ、「無料貸本屋論」という外部からの疑念に対処しえない。よりいえば、本稿で論じたように、疑念は拡大する恐れもある。図書流通の川上、川下という市場だけでなく、市民ひいては社会全体からさえも疑念は生じかねない。「公共性」を取り戻さなければ、外部環境適応に失敗するのみならず、その存在意義さえ否定されることになりかねない。行政側はその点を理解する必要がある。図書館に対する疑念は行政に対する疑義に他ならない。何らかの対策なくしては、行政サービス自体の存立も危うい。現状のままでは、心理的競合可能性が肥大化しかねないゆえである。

注・引用文献

- 1) 塩崎亮. 公共図書館へのマーケティング概念導入の意義: 「公共性」に基づく外部環境適応の視座. *Library and Information Science*. No. 45, 2001, p. 31-71.
- 2) 公共図書館サービスの社会に対する効果を評価する手法の可能性については下記で紹介した. 塩崎亮. 公共図書館サービスの対社会効果を評価する: 英国における社会過程監査の例. 現代の図書館. Vol. 43, No. 22, 2002, p. 188-203.
- 3) 塩崎亮. 外部環境適応を目的とした公共図書館調査・研究の欠落. *日本図書館情報学会誌*. Vol. 49, No. 1, 2003, p. 15-24.
- 4) Sherry, J. F., Kozinets, R. V. "Chapter 8 Qualitative Inquiry in Marketing and Consumer Research". *Kellogg on Marketing*. Iacobucci, D., ed. New York, John Wiley & Sons, 2001. p. 165-194.
- 5) 金井嘉宏. エスノグラフィーにもとづく比較ケース分析: 定性的研究方法への一視角. *組織科学*. Vol. 24, No. 1, 1990, p. 46-59.
- 6) Sandstrom, A. R., Sandstrom, P. E. The Use and Misuse of Anthropological Methods in Library and Information Science Research. *Library Quarterly*. Vol. 65, No. 2, 1995, p. 161-199.
- 7) Thomas, N. P., Nyce, J. M. Qualitative Research in LIS-REDUX: A Response to a [Re]turn to Positivist Ethnography. *Library Quarterly*. Vol. 68, No. 1, 1998, p. 108-113.
- 8) Frohmann, Bernd. Discourse Analysis as a Research Method in Library and Information Science. *Library & Information Science Research*. Vol. 16, 1994, p. 119-138.
- 9) 池谷のぞみ. ゴフマン相互作用論の図書館・情報学への適用: 後期ゴフマンの相互行為秩序論の検討を踏まえて. *Library and Information Science*. No. 29, 1991, p. 21-37.
- 10) Chelton, Mary K. The Overdue Kid: A Face-to-Face Library Service Encounter as Ritual Interaction. *Library & Information Science Research*. Vol. 19, No. 4, 1997, p. 387-399.
- 11) 池谷のぞみ. レファレンス・ライブラリアンが用いる知識と判断の枠組み: 質問応答プロセスにおける適切性の判断を中心に. *Library and Information Science*. No. 28, 1990, p. 81-103.
- 12) Powell, Ronald R. *Basic Research Methods for Librarians*. 3rd ed. Greenwich, Conn, Ablex Pub. Corp., 1997. p. 47.
- 13) Horn, Jim. Qualitative Research Literature: A Bibliographic Essay. *Library Trends*. Vol. 46, No. 4, 1998, p. 602-615.
- 14) 上野千鶴子編. *構築主義とは何か*. 東京, 勁草書房, 2001. 302 p.
- 15) Hodgkinson, Gerard P. The Cognitive Analysis of Competitive Structures: A Review and Critique. *Human Relations*. Vol. 50, No. 6, 1997, p. 625-654.
- 16) Porac, J. F., Thomas, H., Baden-Fuller, C. Competitive Groups as Cognitive Communities: The Case of Scottish Knitwear Manufacturers. *Journal of Management Studies*. Vol. 26, 1989, p. 397-416.
- 17) Porac, J. F., Thomas, H. Cognitive Categorization and Subjective Rivalry among Retailers in a Small City. *Journal of Applied Psychology*. Vol. 79, 1994, p. 54-66.
- 18) Porac, J. F., Thomas, H., Wilson, F., Paton, D., Kanfer, A. Rivalry and the Industry Model of Scottish Knitwear Producers. *Administrative Science Quarterly*. Vol. 40, 1995, p. 203-227.
- 19) Westbrook, Lynn. Qualitative Research Methods: A Review of Major Stages, Data Analysis

各ステークホルダーがもつ公共図書館像

- Techniques, and Quality Controls. Library & Information Science Research. Vol. 16, No. 3, 1994, p. 241-254.
- 20) Schatzman, Leonard, Strauss, Anselm L. フィールド・リサーチ：現地調査の方法と調査者の戦略. 川合隆男監訳. 東京, 慶應義塾大学出版会, 1999. 240 p.
- 21) 丸岡吉人. “第5章 IV 動機付けとラダリング手法”. 広告効果論：情報処理パラダイムからのアプローチ. 仁科貞文編. 東京, 電通, 2001. p. 214-246.
- 22) Gutman, J. Means-End Chains as Goal Hierarchies. Psychology & Marketing. Vol. 14, No. 6, 1997, p. 545-560.
- 23) Reynolds, T. J., Gutman, J. Laddering Theory, Method, Analysis, and Interpretation. Journal of Advertising Research. Vol. 28, No. 1, 1988, p. 11-31.
- 24) 丸岡吉人. ラダリング法の現在：調査方法, 分析手法, 結果の活用と今後の課題. マーケティング・サイエンス. Vol. 7, No. 1・2, 1998, p. 40-61.
- 25) 栗原哲也. 知の窓口としての図書館へ. 図書館雑誌. Vol. 95, No. 6, 2001, p. 420-421.
- 26) 今村正樹. 公共図書館と児童書出版の未来. 図書館雑誌. Vol. 95, No. 6, 2001, p. 418-419.
- 27) 小林一博. 出版大崩壊：いま起きていること, 次に来るもの. 東京, イースト・プレス, 2001. 317 p.
- 28) 日本書店商業組合連合会. 全国小売書店経営実態調査報告書. 2000. 66 p.
- 29) 布川角左衛門. 変動する出版事情と図書館界. 図書館学会年報. Vol. 19, No. 2, 1974, p. 31-39.
- 30) 広庭基介. 江戸時代貸本屋略史(2). 図書館界. Vol. 18, p. 188-166, 1967, 204.
- 31) 貸本屋をどう見るか. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 5, 1956, p. 2-5.
- 32) 藤川正信. 二つの世界か：図書館と貸本屋. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 6, 1956, p. 2-4.
- 33) 郁崎友雄. 貸本屋の現状と文化的意義：「貸本屋」から「街の図書館」へ. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 5, 1956, p. 6-8.
- 34) 西岡賛平. 子どもの読書環境としての貸本屋. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 5, 1956, p. 12-14, 27.
- 35) 草野正名. 貸本屋の害悪について：社会教育の立場から見た. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 5, 1956, p. 9-11.
- 36) 芳井先一. 貸本屋調査から：公共図書館と民衆を結ぶもの. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 6, 1956, p. 9-11.
- 37) 青木一良. 貸本屋の利用者は図書館に移行するか. 図書館雑誌. Vol. 50, No. 6, 1956, p. 12-13.
- 38) 清水一嘉. イギリスの貸本文化. 東京, 図書出版社, 1994. 394 p.
- 39) 岡本春勝. 陳情書：図書館行政に関する陳情. 図書館雑誌. Vol. 75, No. 3, 1981, p. 100-101.
- 40) 根本彰. 「要求論」の限界とコレクション形成の方針. 図書館学会年報. Vol. 36, No. 3, 1990, p. 121-127.